

くるエネ光 重要事項説明書

本説明事項は電気通信事業者であるくるめエネルギー株式会社(以下「当社」)が提供する光回線等サービスをご利用いただく際に注意が必要な重要事項をご説明するものです。

なお、本説明事項に表記の金額は特に記載のある場合を除きすべて税込です。

1. お申込サービスの概要等

1-1 サービス名称・種類

くるエネ光 ホームタイプ/マンションタイプ

くるエネ光 10ギガホームタイプ/10ギガマンションタイプ

1-2 お申し込みサービスの内容について

- くるエネ光(以下「本サービス」)は、NTT西日本株式会社(以下「NTT西日本」)から卸電気通信役務の提供を受けて、当社が提供するFTTHアクセス回線(以下「光回線」)と、インターネット・プロバイダーサービスのことを指します。(プロバイダーはBIGLOBEです)
- 本サービスは、新規に申し込み、または転用(NTT西日本が提供する光回線サービスをすでにご利用されているお客さまからの契約乗り換え)、事業者変更(他社光コラボ事業者からの契約乗り換え)にて、申し込みを行うことにより、利用できるサービスです。
- 本サービスは、NTT西日本が提供する光回線サービスのエリアに準じて提供します。
くるエネ光10ギガプランにつきましては、当社ホームページより提供エリアをご確認ください。
- サービス提供エリア内であっても、設備等の理由によりサービスの提供ができない場合があります。
- 本サービスはベストエフォート方式であり、最大速度は理論値です。その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。また、通信速度は光回線のタイプにより異なります。
なお、最大概ね10Gbpsでは通信品質確保などに必要なデータが付与されるため、実効速度の最大値は技術規格上の最大値より十数%程度低下します。
- 設備のメンテナンス等の理由により、サービスを一時停止する場合があります。
- その他、予期せぬ事由による回線提供ができない期間についての保証はいたしかねます。
- 本サービスは2年定期契約となります。契約期間や解約料については「4. 契約期間と解約について」をご確認ください。

1-3 利用制限について

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、当社の通信設備において、著しい混雑が生じたときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- 通信時間が一定時間を超えたり、または通信容量が一定容量を超えたりするときは、通信を制限、切断するこ

とがあります。

2. お申し込みについて

2-1 お申し込みにあたっての注意事項

- お客さまのご利用場所や、NTT西日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただく場合や、サービスをご利用いただけない場合があります。なお、NTT西日本で光回線が敷設できなかった場合、本サービスのお申し込みを取り消す場合があります。
- お申し込み後のご利用環境の調査結果によっては、お申し込みいただいたプランが変更になる場合があります。プラン変更になった場合は、変更後の月額基本料金・標準工事費が適用されます。
- 工事着手後(回線切り替え後を含む)にお申し込みを取り消された場合、発生した費用についてはお客さまにお支払いいただきます。
- 賃貸住宅など当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、あらかじめお客さまを通じてオーナー様などの建物の所有者の承諾が必要です。工事の実施に基づく家主様とのトラブルにつきましては、当社は一切責任を負いません。
- IPv6接続を利用するには「MAP-E対応ルータ」が必要です。
- 10ギガホームタイプおよび10ギガマンションタイプのご利用には、10ギガ対応ルータが必要です。(有料でのレンタルも可能です。詳しくは「3-1 月額基本料金」をご確認ください)
- 光回線工事完了後に、速やかに10ギガ対応ルータを回線終端装置(ONU)に接続し、電源を入れてください。
- くるエネ光10ギガホームタイプ/マンションタイプをご利用の場合、原則、光回線工事完了日の当日にIPv6通信の開通手続きを行います。IPv6通信の開通には、数時間から数日かかる場合があります、その間はインターネットに接続できません。なお、インターネットに接続できない期間があった場合でも、その期間分の月額基本料金は発生し、お客さま負担となりますので予めご了承ください。
- 光回線工事が土日祝日や年末年始などの長期休暇期間中に実施される場合、工事日当日にIPv6通信の開通手続きが実施できない場合があります、インターネットに接続できない期間が発生することがあります。インターネットに接続できない期間があった場合でも、その期間分の月額基本料金は発生し、お客さま負担となりますので予めご了承ください。

2-2 新規お申し込みの注意事項

*光回線をはじめてご利用になるお客さま、およびフレッツ光以外の光回線からくるエネ光に変更するお客さまへの注意事項です。

- 光回線をはじめてご利用になる方が本サービスをご利用いただくには、光回線をお客さま宅に引き込む工事が必要になります。また、工事にはお客さまの立ち会いが必要です。
- フレッツ光以外の光回線をご利用中の方は、新規でのお申し込みとなります。
- お申し込みから開通まで、1か月程度のお時間をいただきます。なお、お客さまのご利用場所およびNTT西日本の設備状況や工事内容などにより、開通日のご希望に沿えない場合があります。
- 工事費(詳しくは「3-2 初期費用」)は、通常の工事で開通した場合の料金です。お客さまのご利用場所およびNTT西日本の設備状況や工事内容などにより、お支払いいただく工事費は異なります。最終的な工事

費はご請求書にてご確認ください。

- NTT西日本の工事完了後、IPv6開通まで1週間程度お待ちいただく場合があります。
- 本サービスが未対応の付加サービスについては、NTT西日本との契約および請求となります。
- 新規申込の際は、契約手数料1,100円がかかります。

2-3 事業者変更(転入)でお申し込みの注意事項

*他社光コラボ事業者から、くるエネ光に変更するお客さまへの注意事項です。

- 現在、他社光コラボ(※)をご利用中のお客さまが、本サービスに契約を変更することを事業者変更(転入)といいます。
※NTT西日本よりフレッツ光の提供を受け、自社サービスと組み合わせて提供する光回線です。
- 事業者変更(転入)により、現在ご契約中の事業者とお客さまとの契約内容は解除となり、当社との新たな契約となります。ご契約中の事業者より提供されているメールアドレスが使用できなくなったり、保有ポイントの消失や解約料等が発生したりする場合があります。契約条件や解約条件等については、ご契約中の事業者にご確認ください。
- 事業者変更(転入)のお申し込みは、ご契約中の事業者での回線名義人とくるエネ光お申し込みの回線名義人が同一の場合のみ受け付けが可能です。なお、くるエネ光のご契約者名と回線名義人が異なる場合、配偶者または2親等以内の親族であれば受け付けが可能です。
- 事業者変更(転入)には、お客さまご自身でご契約中の事業者から事業者変更承諾番号を取得いただき、その番号をもとに本サービスへのお申し込みが必要です。なお、西日本エリアの場合、お客さまID(CAF/COP番号)も必要となります。
- 事業者変更承諾番号の有効期限は15日間です。本サービスへの事業者変更(転入)のお申し込みには、事業者変更承諾番号の有効期限まで4日以上残っている必要があります。事業者変更承諾番号有効期限までの残日数が4日未満の場合は、あらかじめ事業者変更承諾番号を取得してください。
- お申し込み日によって開通日が変わります。
※開通日を変更されたい場合は、お申し込み後、当社に電話にてご連絡ください。
変更日の目安は、ひかり電話等のご利用状況によって異なります。
 - ひかり電話ご利用なし：ご連絡をいただいてから10営業日(土日・祝を除く)後
 - ひかり電話ご利用あり：ご連絡をいただいてから14営業日(土日・祝を除く)後
- 事業者変更(転入)では、基本的に工事は実施しません。ただし、回線の種類が変更となる場合や、付加サービスの変更がある際は、別途工事が必要となり、工事費が発生する場合があります。工事が必要な場合は、当社からご案内します。最終的な工事費はご請求書または請求明細にてご確認ください。
- 派遣工事にはお客さまのお立会いが必要となります。当社からお客さまへ日程調整のご連絡をいたします。
- 工事はNTT西日本指定の工事会社が実施します。ご不在などによりお立会いいただけない場合は、派遣費用相当をご請求させていただく場合があります。
- 現在ご契約中の事業者でIPv6サービスを利用している場合は、くるエネ光工事予定日の前日までにIPv6サービスの解約をお願いいたします。
- 事業者変更(転入)の工事予定日から、IPv6開通まで1週間程度お待ちいただく場合があります。
- フレッツ・テレビ等の、本サービスが未対応の付加サービスについては、NTT西日本との契約および請求となります。なお、現在ご利用中の電話番号の継続利用(番号ポータビリティ)の可否については、「ひかり電

話「重要事項説明書」をご確認ください。

- NTT西日本提供の「セキュリティ対策ツール」をご利用中の場合、パソコン1台分は自動継続となります。2台目分以降は廃止になります。
- ご契約中の事業者で機器のレンタルサービス(ホームゲートウェイ、無線LANカード、10ギガ対応ルータ)をご利用の場合は、解約の申し出がない限り利用継続されます。
- 事業者変更(転入)申込の際の契約手数料は無料です。

2-4 転用でお申し込みの注意事項

***フレッツ光から、くるエネ光に変更するお客さまへの注意事項です。**

- 現在、NTT西日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまが、本サービスに契約を変更することを転用といいます。
- 転用のお申し込みは、ご契約中の事業者での回線名義人とくるエネ光お申し込みの回線名義人が同一の場合のみ受け付けが可能です。なお、くるエネ光のご契約者名と回線名義人が異なる場合、配偶者または2親等以内の親族であれば受け付けが可能です。
- 転用には、お客さまご自身でNTT西日本から転用承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当社へ転用のお申し込みが必要です。
- 転用承諾番号の有効期限は15日間です。本サービスへの転用のお申し込みには、転用承諾番号の有効期限まで4日以上残っている必要があります。転用承諾番号有効期限までの残日数が4日未満の場合は、あらかじめ転用承諾番号を取得してください。
- お申し込み日によって開通日が変わります。
※開通日を変更されたい場合は、お申し込み後、当社に電話にてご連絡ください。
変更日の目安は、ご連絡をいただいてから10営業日(土日・祝を除く)後になります。
- 転用に伴い、サービス提供事業者が変更となるため、転用前に適用されていたNTT西日本のポイントサービス、各種割引サービスおよびキャンペーンも終了となります。なお、終了に伴う解約金はかかりません。
- インターネット接続サービスをご利用の場合は、各社が定める解約料が発生する場合があります。詳しくはご契約中の提供元会社へお問い合わせください。
- 転用では、基本的に工事は実施しません。ただし、回線の種類が変更となる場合や、付加サービスの変更がある際は、別途工事が必要となり、工事費が発生する場合があります。
工事が必要な場合は当社よりご案内します。最終的な工事費はご請求書または請求明細にて確認ください。
- 派遣工事にはお客さまのお立会いが必要となります。当社からお客さまへ日程調整のご連絡をいたします。
- 工事はNTT西日本指定の工事会社が実施します。ご不在などによりお立会いいただけない場合は、派遣費用相当をご請求させていただく場合があります。
- NTT西日本のフレッツ光の工事費を分割払いでお支払いいただいているお客さまで、転用が完了した時点で当該費用のお支払いが残っている場合、その残額を当社から請求させていただきます。
- 現在ご契約中の事業者でIPv6サービスを利用している場合、くるエネ光工事予定日の前日までにIPv6サービスの解約をお願いいたします。
- 転用の工事予定日から、IPv6開通まで1週間程度お待ちいただく場合があります。
- フレッツ・テレビ等の本サービスが未対応の付加サービスについては、NTT西日本との契約および請求となります。なお、現在ひかり電話をご利用中の方は、電話番号の変更はありません。
- NTT西日本提供の「セキュリティ対策ツール」をご利用中の場合、パソコン1台分は自動継続となります。2

台目分以降は廃止になります。

- NTT西日本で機器のレンタルサービス(ホームゲートウェイ、無線LANカード、10ギガ対応ルータ)をご利用の場合は、解約の申し出がない限り利用継続されます。
- 転用申込の際の契約手数料は無料です。

2-5 ご契約内容の変更について

- 本サービスの契約内容の変更を希望される場合は、電話またはメールにて当社にお申し出ください。
- 一部のお申し込みにつきましては、「プラン変更手続き」ではなく、現在ご利用中の契約の「廃止」と、変更後のプランによる新たな「利用開始」のお手続きが必要になる場合があります。
- 契約プランの変更に伴い、工事が必要になる場合があります。プラン変更に係る工事費用については「3.料金について」をご確認ください。
- 派遣工事にはお客さまのお立会いが必要となります。当社からお客さまへ日程調整のご連絡をいたします。
- 工事はNTT西日本指定の工事会社が実施します。ご不在などによりお立会いいただけない場合は、派遣費用相当をご請求させていただく場合があります。
- くるエネひかり電話をあわせてご利用いただいている場合は、光回線のプラン変更により、「ひかり電話対応機器」の変更が必要になる場合があります。
- プラン変更工事にともない、インターネットがご利用いただけない期間が発生することがあります。

2-6 移転(お引っ越しなどによる利用場所の変更)について

- お引っ越しなどにより利用場所住所が変更になる場合は、電話またはメールにて当社にお申し出ください。
- 移転先がくるエネ光サービス提供エリア外の場合、本サービスをご利用することはできません。その場合「くるエネ光」は解約となります。
- くるエネひかり電話をご利用の場合、移転先でも引き続きご利用いただけます。ただし、移転先の住所によっては、電話番号が変更になる場合があります。
- 移転の際は、工事が必要になる場合があります。

3. 料金について

3-1 月額基本料金

サービス名	月額基本料金
くるエネ光 ホームタイプ	5,610円
くるエネ光 マンションタイプ	4,070円
くるエネ光 10ギガホームタイプ	6,820円
くるエネ光 10ギガマンションタイプ	6,820円

※プロバイダー利用料を含みます

- 固定IPをご希望の場合、月額660円が加算されます。
- くるエネ光10ギガプランをご契約の場合は、固定IPはご利用いただけません。
- ルータのレンタルについては下記料金でのご提供となります。
 - ホームゲートウェイ(無線LANカード付帯なし):220円(税込)
 - ホームゲートウェイ(無線LANカード付帯あり):330円(税込)
- 10ギガホームタイプおよび10ギガマンションタイプのご利用には、10ギガ対応ルータが必要です。お客さま自身でご用意いただくか、有料でレンタルも可能です。

<ご自身でご用意する場合>

■他社製ルータ使用時の要件

💡 IPv6 IPoEに対応していること

💡 IPv6アドレスの設定方式としてDHCPv6 PD方式に対応していること

また、以下の環境を満たせない場合は通信速度が制限されます。

- ・LANポートが「10GBASE-T」に対応していること
- ・LANケーブルが「カテゴリ6a」以上であること
- ・Wi-Fi利用の場合、「Wi-Fi6」に対応していること

<有料でレンタルする場合>

・別途月額基本料金550円がかかります。

・ルータは、NTT西日本より直接お客さまのもとに郵送いたします。お客さま自身で設置してください。

有派遣による設置を希望される場合は、別途工事費用が発生します。

(光回線の開通工事と一緒に工事する場合のレンタル機器設置工事費は1,650円です。)

・「くるエネひかり電話」をあわせてご契約される場合は、「ひかり電話対応ルータ」として提供しますので、重複レンタルは不要です。

- ご準備された10ギガ対応ルータによっては、お客さま自身でIPv6の設定が必要な場合があります。詳しくは、メーカーHPなどをご確認ください。
- キャンペーン等の特典を受けてご契約された場合、月額基本料金は特典適用後の料金に基づきます。
- サービス提供開始日を含む月(開通月)は、月額基本料金は日割計算いたします。サービス提供開始日は、「ご契約内容通知書」にて通知いたします。

3-2 初期費用

■ 契約手数料

区分	料金	単位
新規契約手数料	1,100円	1契約者回線
転用手数料	0円	
事業者変更(転入)手数料	0円	

※転用、事業者変更(転入)を行う際には、お客さま自身で「転用承諾番号」、「事業者変更承諾番号」の取得が必要となります。現在のご契約元へご確認ください。

■ 工事費

- ・以下の標準工事費+加算・割増工事費の合計金額をお支払いいただきます。
- ・お支払回数は一括払いまたは24回分割払いのいずれかをお選びください。(工事後にお支払回数の変更はできません。分割払いの場合、お支払期間中に残額を一括してお支払いいただくことは可能です。解約時に分割料金の残額がある場合は一括でお支払いいただきます。)

<標準工事費>

- 新規お申し込みの方で、標準工事費のみ発生した場合の一例

回線タイプ	工事先への人員派遣	屋内配線の調整	工事費
ホームタイプ (10ギガプラン を含む)	あり	あり	22,000円
	あり	なし	11,660円
	なし	なし	3,300円
マンションタイプ (10ギガプラン を含む)	あり	あり	22,000円
	あり	なし	11,660円
	なし	なし	3,300円

※ 工事費は代表的な例であり、お客さまの設備状況により、工事費が異なる場合があります。

※ ひかり電話を同時にお申し込みの場合は、別途工事費がかかります。

※ 付加サービスをご利用の場合は工事費が変わります。

※ 設置場所の環境等により派遣工事の有無、屋内配線の新設有無、および工事費が変更になる場合があります。

※ 工事先への人員派遣の有無については、当社システムにて判断いたします。

※ 室内に既存の配線がある場合においても、回線をつなぎ直したり、マンション共用設備(MDF室等)での調整作業が発生したり、配線の新設時と同等の工事費が発生する場合があります。

※ 工事費24回分割払いの場合のご請求金額は以下のとおりです(代表的な工事費の一例)。

例)工事先への人員派遣あり/屋内配線の調整ありの場合(22,000円)

回線タイプ	開通月	1ヶ月目	2か月目~23か月目
ホームタイプ/マンションタイプ	3,300円	792円	814円

<加算・割増工事費>

- 土日・祝日工事の加算工事費

○日時：土曜日、日曜日及び祝日

(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)の規定により休日とされた日)、

ならびに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日

○金額：3,300円

<その他の工事費>

- ADSL回線から切り替えを行った際の工事費

ADSL回線からくるエネ光に切り替えを行った場合、以下の条件に該当した際は標準工事費が免除になり

ます。ただし対象提供事業者の場合でも利用サービスによっては施策の対象外となる場合があります。

※2025年10月1日時点

※本特典は予告なく変更または中止となる場合がございます。

新規申込時に以下の移行元回線のいずれかを西日本エリアで利用しており、NTT西日本にて利用者情報が確認できること。

<移行元回線>

フレッツADSL、フレッツISDN、INSネット64、INSネット64ライト、INSネット1500

■ 契約内容変更工事費

- ご契約プラン(くるエネ光⇄くるエネ光10ギガ、ホームタイプ⇄マンションタイプ など)の変更には切替工事が必要です。

<プラン変更時の費用例>

回線タイプ	回線プランの変更	工事先への人員派遣	工事費
ホームタイプ	くるエネ光 ↓ くるエネ光 10ギガタイプ	あり	11,660円
		なし	3,300円
マンションタイプ	くるエネ光 ↓ くるエネ光 10ギガタイプ	あり	11,660円
		なし	3,300円

※有派遣工事の場合、NTT西日本指定の工事会社が実施します。

※NTT西日本が実施する工事において、既設の引き込み口(電話配管、エアコンダクト等)を利用できない場合、お客さまの了承のもと外壁に穴あけ・貫通などを行うことがあります。実際の工事内容は工事当日にご案内いたします。工事内容によっては、追加料金が発生する場合があります。

※お客さま宅での工事が不要な場合、NTT西日本から機器をお送りいたしますので、お客さまご自身で取り付けをお願いいたします。

※お客さま宅での工事が不要で、かつ回線タイプ変更前にNTT西日本から直接レンタルしていた機器を回線タイプ変更後に継続利用ができない場合、NTT西日本から機器をお送りいたしますので、お客さまご自身で取り付けをお願いいたします。

※お客さま宅での工事が不要で、かつNTT西日本から直接レンタルしている機器の交換も不要な場合、工事日当日午前5:00～午前7:00の間でインターネット通信が15～30分程度、ひかり電話の通信が数十秒程度利用できない時間帯が発生します。

3-3 お支払い方法について

お支払方法は、ご本人名義のクレジットカード、または自動口座振替よりお選びください。クレジットカードまたは口座振替ができない場合に限り、コンビニ払込票での支払いも受け付けておりますのでご相談ください。

【お支払い手数料】

お支払い方法により手数料が異なります。

お支払方法	手数料
クレジットカード	無料
自動口座振替	無料
コンビニ払い(5万円未満)	440円/月
コンビニ払い(5万円以上)	605円/月

4. 契約期間と解約について

4-1 契約期間について

- 契約期間は2年です。
- 開通月翌月を1か月目とし、24か月目までが契約期間となります。
- 開通月翌月を1か月目とし、25か月目から新たな契約期間(2年)が始まり、以降24か月ごとに同様の繰返しとなります。
- お客さまからの解約のお申し出がない場合、2年間の契約期間が自動で更新されます。

< 契約期間の開始 >

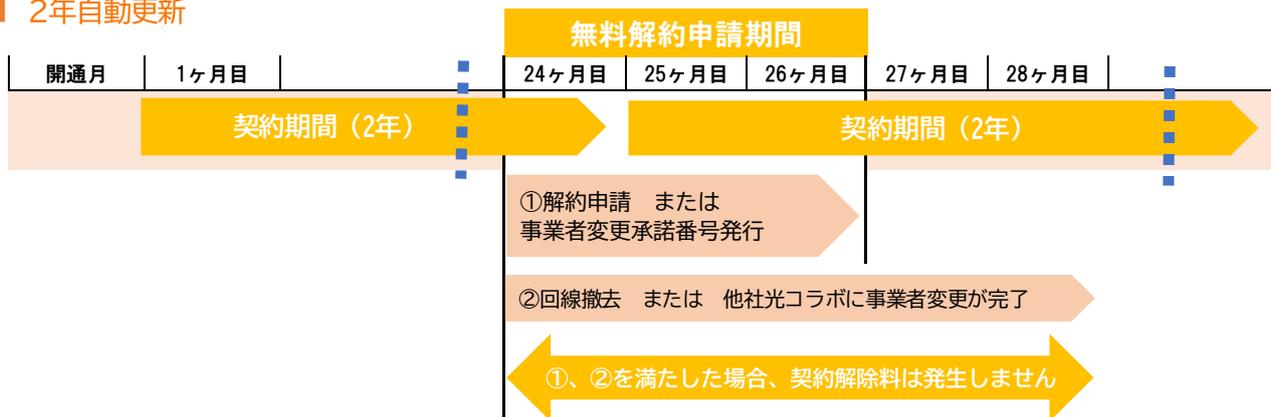
例:1月15日に開通の場合
2月を1か月目とし、
翌々年の1月末日までを
契約期間といたします。



4-2 無料解約申請期間について

- 24か月目～26か月目に解約申請、または事業者変更承諾番号の発行を行い、
24か月目～28か月目以内に回線撤去もしくは他社光コラボに事業者変更が完了した場合、
解約料は発生しません。

■ 2年自動更新



例:回線撤去の場合

- 💡 解約申請を24か月目に行い、28か月目に回線撤去が完了した場合、解約料はかかりません。
- 💡 解約申請を23か月目に行い、24か月目に回線撤去が完了した場合、解約料がかかります。

例:事業者変更(転出)の場合

- 💡 事業者変更承諾番号の発行を24か月目に行い、28か月目に他社光コラボに乗り換えが完了した場合、解約料はかかりません。
- 💡 事業者変更承諾番号の発行を23か月目に行い、24か月目に他社光コラボに乗り換えが完了した場合、解約料がかかります。

4-3 解約について

解約を希望される際は、当社へ電話またはメールにてご連絡ください。

■ 解約のお申し出のタイミングについて

- 解約を希望される場合は、ご希望の解約日の少なくとも8営業日前までに当社へご連絡ください。
- 工事が必要な場合やお客さまのご利用環境によっては、さらにお時間をいただく場合があります。解約をご希望の際は、解約ご希望日より1か月ほど余裕をもってお申し出いただくことをお勧めいたします。
- 解約のお申し出が遅れた場合、ご希望の日程での解約ができないことがあります。

■ 解約のお手続きについて

以下の「A」または「B」より、お客さまに当てはまる項目をご確認ください。

A : 他社に事業者変更(転出)を行う場合(他社光コラボへ乗り換え・フレッツ光へ乗り換え)

解約のお申し出後、当社より事業者変更承諾番号を発行いたします。事業者変更承諾番号には有効期限がありますので、期限内に移転先事業者へ通知してください。
解約日は他社光コラボへ回線の乗り換えが完了した日となります。

【ご確認事項】

- 期日を過ぎたお支払いがある場合や、それに伴う通知に依拠していただけず、強制解約となった場合は、事業者変更承諾番号の発行はできかねます。
- 本サービスを解約された場合は、くるエネ光のサービスがすべて解約となります。ただし機器のレンタルサービス(ホームゲートウェイ、無線 LAN カード、10 ギガ対応ルータ)につきましては、解約ではなく、変更先の事業者からの提供に変更となります。

B : インターネット回線の撤去を行う場合

(光コラボ以外の他社のサービスへ乗り換え・インターネット回線を撤去する)

解約のお申し出後、廃止希望日をお伺いいたします。

また、当社にて派遣工事の要否を確認し、派遣工事が必要な場合は、工事日の調整をいたします。工事の際は、NTT西日本指定の工事会社がお客さま宅に伺い、工事を実施いたします。

【ご確認事項】

- 派遣工事が不要な場合は、当社で解約申請を受け付けた後、回線撤去日前にレンタル機器のご返却キットが NTT 西日本から届きます。お客さま自身で機器等の取り外しを行っていただき、回線撤去日から 1 週間以内に NTT 西日本へご返却ください。
- 機器返却や回線撤去工事についてご不明点がある場合は、当社へご連絡ください。
- 機器のご返却が行われない場合、NTT 西日本より督促状が送付されたり、電話連絡がある場合があります。

さらに、最終的に未返却の場合は、以下に定める金額をお支払いいただきます。

※記載の請求金額は上限であり、利用期間等を考慮して当社で算定する実際の請求金額とは異なる場合があります。

レンタル機器		請求金額(上限、不課税)
回線終端装置(ONU)		14,000円
VDSL宅内装置		3,000円
無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置 ルータ機能付回線接続装置	基本装置	12,000円
	増設用無線LANカード	1,000円
ひかり電話対応ルータ	基本装置	12,000円
	増設用無線LANカード	1,000円
オフィスタイプ対応アダプター(4/8チャンネル対応)		58,000円
オフィスタイプ対応アダプター(23チャンネル対応)		360,000円
映像回線終端装置		12,000円

■ 解約の際の注意点

- 回線撤去希望日およびくるエネ光解約日につきましては工事調整の都合によりご希望に沿えない場合があります。
- 撤去工事日の調整などにつきまして、当社より連絡させていただく場合があります。連絡がつかない場合、回線撤去手配ができないため解約となりませんので、必ずご対応をお願いいたします。
- 一定期間以上、連絡がつかず解約申請が完了しない場合は、強制解約とさせていただく場合があります。
- お客さまのご都合により連絡がつかず解約申請が完了しない場合、回線撤去希望日以降の月額基本料金および解約料をご請求させていただきます。
- ひかり電話をご利用中のお客さまにつきましても、解約について当社より連絡させていただく場合があります。ご対応いただけない場合、ひかり電話の解約手続きができず、解約となりませんので必ずご対応をお願いいたします。お客さまのご都合で解約が遅れた場合に発生した月額基本料金および解約料は、お客さまの負担となります。
- 本サービスを解約された場合は、付加サービスもすべて解約となります。
- NTT西日本が直接提供している付加サービスがある場合は、当社サービスの解約と同時に廃止となります。

■ 解約に伴う費用

● 解約月に発生する費用※

- 利用料：解約月に利用された分の月額基本料金は日割でご請求いたします。
- 工事費用の残額：工事費用を分割でお支払いの場合で、解約時に分割料金の残額がある場合は、一括でお支払いいただきます。
- 解約料：月額基本料金 1ヶ月分

プラン名	月額基本料金(税込)
くるエネ光 ホームタイプ	5,610円
くるエネ光 マンションタイプ	4,070円
くるエネ光 10ギガホームタイプ	6,820円
くるエネ光 10ギガマンションタイプ	6,820円

※回線利用料の月額基本料金はプロバイダー利用料込みの料金です。

※ひかり電話や付加サービス、レンタル機器を同時に解約される場合は、ご利用分の月額基本料金が加算されます。

※電気契約との「セット割」などがある場合は、契約期間を通して適用される割引を考慮した金額となります。(期間限定のキャンペーン時に適用される割引は除きます)

※解約料が発生しない条件については、「4-2 無料解約申請期間について」をご確認ください。

● 解約の翌月に発生する費用※

- 一部の付加サービスの料金
※解約に伴う費用の発生時期は解約作業時期等の事情により変動します。

4-4 初期契約解除制度について

*本契約サービスは、初期契約解除制度の対象です。

この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

【初期契約解除制度に関するご案内】

- ① ご契約のお申し込み後に当社がお送りする「ご契約内容通知書」を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面による本契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発送したとき生じます。
- ② この場合、お客さまは
 - (1) 無料解約申請期間以外での解約による損害賠償もしくは解約料その他金銭等を請求されることはありません。
 - (2) ただし、本契約の解除までの期間においてすでに工事が実施された場合の工事費^{※1}、契約手数料、月額基本料金、付加サービス料金はお支払いいただきます^{※2}。当該請求にかかる額は、本書面に記載した額となります。

※1 工事費については、次の金額を上限とします。

●戸建住宅に人員を派遣して行う工事:22,000円

●集合住宅等に人員を派遣して行う工事:22,000円

●その他人員無派遣の工事:3,300円

※2 月額基本料金については日割計算を行います。

- (3) キャンペーン等の特典を受けてご契約された場合、(2)に定める料金は特典料金に基づきお支払いいただきます(通常料金に基づきお支払いいただく必要はありません)。
- (4) また、契約に関連して当社が金銭等を受領している際には当該金銭等(上記(2)で請求する料金を除く)をお客さまに返還いたします。
- ③ 当社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であることの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日間を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。
- ④ 上記①、②、③に基づき本契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんのであらかじめご了承ください。

<初期契約解除についてのお問い合わせ先>

くるめエネルギー株式会社

【TEL】 0942-80-5968(受付時間:9:00~18:00 土日祝日を除く)

【FAX】 0942-80-5969

【メールアドレス】 hikari@kurume-e.co.jp

【HP】 <https://kurume-e.co.jp>

<書面の送付先>

〒830-0045

福岡県久留米市小頭町3-13 さくらビル5階

くるめエネルギー株式会社 くるエネ光 宛

～書面による解除の記載例～

くるエネ光 初期契約解除通知書

1. ご登録のご住所
2. 契約者様のお名前フルネーム(登録どおりの表記)
3. 登録のお電話番号
4. ご契約内容通知書の受領日
5. お客様番号
6. サービス名
7. サービスの月額利用料金
8. 「初期契約解除を請求します」の一文

- ※ 初期契約解除請求書面の記載内容不備などによりご契約が特定できない場合や、初期契約解除条件に合致しない場合、初期契約解除のご請求に応じられない場合があります。
- ※ 事業者変更(転入)・転用でお申し込みされた方の注意事項
変更元事業者へ契約を元に戻す際は、お客さまにてお手続きが必要です。また保有ポイントや各種割引サービスが元の状態に戻らない可能性がありますので、変更元事業者へ確認をお願いいたします。また、お手続きにお時間がかかる可能性がありますのでご了承ください。

5. 故障について

5-1 故障発生時の対応について

- NTT西日本から提供されている機器(ONUなど)で故障が発生した場合は、当社までご連絡ください。(ご連絡先は「8. お問い合わせ先」をご確認ください)当社で故障箇所を確認し、故障箇所がNTT西日本の設備区間だった場合、NTT西日本から直接連絡することがあります。
- お客さまの過失により機器に故障が発生した場合、故障修理費用をお客さまに請求する場合があります。

6. 個人情報について

6-1 個人情報の保護・取り扱いに関して

- 当社がお客さまから個人情報を受領した後は、お客さまの本人確認、与信管理、電気通信サービス等の提供、電気通信サービス等の料金の計算および請求、これらに関するお客さまへのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要な範囲内で利用いたします。
- 電気通信サービス等のご紹介、ご提案およびコンサルティング、電気通信サービス等の品質改善・CS(顧客満足度)向上等のための施策(アンケート調査を含みます)の実施、新たな電気通信サービス等の企画および開発、電気通信サービス等の提供に必要な設備の管理および改善、その他当社の電気通信等に係る業務の実施に必要な範囲内で利用します。
- お客さまとの電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
- 当社へいただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、当社が業務を委託する他の事業者、および委託された他の事業者の業務(他の事業者の商品・サービスの販売・取次等)に対して提供することがあるとともに、当社の契約約款等の規定または個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。

7.割引特典について

7-1 くるエネ光 セット割引について

「電気契約」と「くるエネ光回線契約」とのセット割で月額110円割引いたします

- くるエネ光お申し込み時に、電気ご利用の有無をお伝えください。
- 特典内容は以下のとおりです。
 - 特典:くるエネ光の月額基本料金より、毎月110円割引
 - 対象:現在くるエネ電気をご利用の方、またはこれからお申し込みをされる方
 - 特典開始期間:割引開始期間は、開通月翌月の「1ヶ月目」より適用いたします。
(契約期間については「4-1 契約期間について」をご確認ください。)
 - 申込受付期間:随時受付中
 - 割引対象期間:永年
※電気契約・くるエネ光回線契約が重複している期間に限ります。
- 詳細は当社へお問い合わせください。(お問い合わせ先は「8. お問い合わせ先」をご確認ください。)

7-2 その他キャンペーンについて

期間限定のキャンペーン実施状況や内容につきましては、当社ホームページにてご確認ください。

8. お問い合わせ先

8-1 お申し込み、開通工事手配、およびご利用開始後に関する各種お問い合わせ

<お問い合わせ先>

くるめエネルギー株式会社

【TEL】 0942-80-5968(受付時間:9:00~18:00 土日祝日を除く)

【FAX】 0942-80-5969

【メールアドレス】 hikari@kurume-e.co.jp

【HP】 <https://kurume-e.co.jp>

※お申し込み後、メール、SMS、お電話にてご連絡させていただく場合があります。